

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益	(百万円)	10,253	9,407	14,052
純営業収益	(百万円)	9,084	8,091	12,605
経常利益	(百万円)	2,999	2,343	4,404
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,992	1,120	597
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	7,196	7,196	7,196
発行済株式総数	(株)	195,137,400	185,137,400	185,137,400
純資産額	(百万円)	34,818	32,326	32,615
総資産額	(百万円)	342,552	329,900	395,005
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	11.17	6.36	3.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	11.17	-	3.35
1株当たり配当額	(円)	-	-	8
自己資本比率	(%)	10.2	9.8	8.3
自己資本規制比率	(%)	620.1	616.2	553.1

回次		第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間
会計期間		自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.84	1.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 第13期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の株式市場は、期初に9,700円台で始まった日経平均株価が7月に10,000円の大台を回復する場面もありましたが、ギリシャの財政危機に端を発する欧州債務危機や、米国の連邦債務引上げ問題などにより国際金融市場が騒然とする中、8月から再び世界同時株安に見舞われ、年末に8,000円台へ下落する展開となりました。

リーマンショックから3年が経過し、この間、先進各国による大幅な金融緩和と財政出動が行われてきましたが、財政赤字累増による財政危機発生により、世界経済は新たな危険水域に入ったとの見方が強まりました。次の景気減速に向けてマクロ経済政策の打つ手が限られることに加え、平成24年に選挙を控えた各国での政治決断の不在、政治の機能不全が表面化し、自国優先で協調できない国際情勢も問題解決を困難にしました。

日本経済は、東日本大震災によるサプライチェーン寸断を8月にはほぼ復旧、鉱工業生産や輸出も前年並みを回復しましたが、10月のタイの洪水による生産調整、80円割れのドル安円高、100円割れのユーロ安円高に見舞われ、景気の踊り場感が強まりました。

3月の東京電力の原子力発電所事故に続き、10月のオリンパスの損失隠しの発覚などもあり、投資家の様子見姿勢は年末に向け一段と強まりました。東京証券取引所市場第一部の1日当たり売買代金も4月の1兆4,000億円台から12月には9,500億円程度にまで落ち込み、8年半ぶりの低水準となりました。

個人投資家によるリスク回避の動きも顕著となり、当第3四半期累計期間の1日当たり株式個人売買代金は4,223億円と、前年同期の4,669億円から9.6%減少、当第3四半期会計期間（3か月）では3,724億円と、8年半ぶりの平成15年来の水準まで減少しました。また、三市場の信用取引買建玉残高も1兆3,854億円と前年同期末の1兆3,932億円から0.6%減少となりました。

このような環境の中、当社におきましては、当第3四半期末時点の証券口座数は755,338口座（前年度末731,891口座）、信用口座数は79,564口座（前年度末76,832口座）となりました。預り資産は1兆100億円（前年度末1兆1,093億円）と前年度末比8.9%減少、信用取引買建残高は797億円（前年度末809億円）と、前年度末比1.4%減少しました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、特許を取得している「逆指値」を始めとする利便性と安定性を追求した独自のサービスを提供するとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当第3四半期累計期間は以下のような取り組みを行いました。

- ・主要ネット証券初、有価証券オプション（愛称：かぶオブ）を取扱開始（4月）
- ・主要ネット証券初、「大証FX」をスマートフォンにフル対応（5月）
- ・データセンター消費電力量15%削減を達成するサーバー機器刷新の実施（5月）
- ・販売手数料無料コモディティ投信や中国・BRICS債券の毎月決算ファンドなどを拡充（6月）
- ・ネット証券4社専用投資信託ファンドの新規設定（6月）
- ・保証金シミュレーターに新機能を追加（6月）
- ・高機能スクリーニングツール「kabuナビ™」の提供開始（6月）
- ・主要ネット証券初、取引所FX「くりっく365」の取扱開始（7月）
- ・大証FX手数料を主要ネット証券最低水準に引き下げ（7月）
- ・主要ネット証券初、投信お問合せ専用フリーダイヤル「投信あんしんダイヤル」の開始（7月）
- ・kabuステーション™「フル板」無料利用条件拡大、利用料値下げ、ニュース情報拡充（7月）
- ・スケジュール管理ツール「kabu.comカレンダー」の提供開始（7月）
- ・主要ネット証券初、くりっく365にて人民元、韓国ウォン、インドルピーの取扱開始（8月）
- ・iPhone/Androidスマートフォン専用高機能アプリケーション「kabu smart™」提供（8月）
- ・一般信用売建可能銘柄を非貸借銘柄を含め大幅拡充（8月）
- ・上場ETN信託受益証券を上場初日より取扱開始（8月）
- ・貸株サービスを銘柄毎に個別金利にて提供開始（9月）
- ・新番組「kabu.com Weekly Live! Market Lovers」を生放送開始（9月）

- ・投資に関する疑問を解決するナレッジコミュニティ「教えて！kabu.com」を開設（9月）
- ・iPad無料アプリ「kabu smart for iPad™」の提供開始（9月）
- ・一般信用売建可能銘柄が国内証券最多2,000銘柄を突破（10月）
- ・「kabu.comカード」での現金キャッシュバックを開始（10月）
- ・取引所C F D（株365）を業界最低水準手数料で取扱開始（11月）
- ・NTTドコモのスマートフォン「dメニュー」にて公式サイトを提供開始（11月）
- ・東京証券取引所の新デリバティブ売買システム「Tdex+システム」に初日より対応開始（11月）
- ・主要ネット証券最低水準の為替スプレッドで外国債券を取扱開始（12月）

なお、当第3四半期累計期間の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

受入手数料

[委託手数料]

当第3四半期累計期間の委託手数料は4,139百万円と前年同期比11.1%減少となりました。このうち株式委託手数料は3,261百万円（前年同期比11.1%減少）、先物取引及びオプション取引の委託手数料は576百万円（前年同期比39.1%減少）となっております。平成22年9月より「大証FX」および平成23年7月より「くりっく365」の取り扱いを開始したことにより、取引所FXの委託手数料は276百万円（前年同期比1,492.1%増加）となっております。

[募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料]

当第3四半期累計期間の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は80百万円と前年同期比35.3%の減少となりました。このうち、投資信託の販売において79百万円（前年同期比35.5%減少）となっております。

[その他の受入手数料]

当第3四半期累計期間のその他の受入手数料は1,179百万円と前年同期比15.7%減少となりました。このうち、店頭外国為替証拠金取引（店頭FX）に係る手数料収入559百万円（前年同期比12.0%減少）、投資信託の代行手数料299百万円（前年同期比2.8%増加）、有料情報コンテンツサービスによる手数料収入74百万円（前年同期比67.0%減少）となっております。

受入手数料の商品別の推移を示すと下表のとおりです。

当第3四半期累計期間においては、株式個人市場における当社株式売買代金シェアは7.2%と前年同期比で0.3ポイント上昇しました。一方で、株式個人委託市場売買代金が減少したこと及び手数料率が低下したことに伴い、株式委託手数料は前年同期比で11.1%減少しました。先物・オプション取引については、個人市場の売買代金の減少に加えて手数料引き下げの影響もあり、前年同期比で39.1%の減少となりました。一方で、外国為替証拠金取引は取引所FXの取引を開始したことなどにより、前年同期比で27.9%の増加となり、受入手数料に占める割合も15.5%と上昇しております。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの戦略的連携の強化などによる営業基盤拡大とともに、投資信託、外国債券等のアセット商品の取り扱い強化をあわせ、営業収益全般の増加を図ります。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	比率 (%)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	比率 (%)	前年同期比
株式(百万円)	3,670	59.4	3,261	60.4	11.1%
株式約定件数(件)/日	35,084	-	35,191	-	+0.3%
株式約定金額(百万円)/日	31,583	-	30,286	-	4.1%
株式個人委託市場(三市場) (億円)/日	4,669	-	4,223	-	9.6%
同当社シェア(%)	6.9	-	7.2	-	-
株式約定単価(千円)	900	-	860	-	4.4%
手数料率(bp)	6.3	-	5.8	-	-
先物・オプション(百万円)	945	15.3	576	10.7	39.1%
先物個人委託市場(億円)/日	4,028	-	2,716	-	32.6%
投資信託(百万円)	414	6.7	379	7.0	8.6%
外国為替証拠金取引 (店頭、取引所)(百万円)	653	10.6	836	15.5	+27.9
その他(百万円)	493	8.0	346	6.4	29.9%
受入手数料合計(百万円)	6,178	100.0	5,399	100.0	12.6%

金融収支

当第3四半期累計期間の金融収益は3,983百万円(前年同期比2.2%減少)、金融費用は1,316百万円(前年同期比12.6%増加)となり、差引の金融収支は2,667百万円(前年同期比8.1%減少)となりました。

三市場における信用取引買建玉残高は1兆3,854億円と前年同期に比べ0.6%減少しました。当社の同残高は797億円と前年同期比2.4%の増加、信用取引買建玉残高シェアも前年同期に比べ拡大しましたが、期中の残高が前年同期に比べて低く推移したことにより、金融収支は前年同期比で8.1%の減少となりました。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と建玉残高のシェアアップ、並びに調達コストの一層の削減や資金管理の効率化が、金融収支改善のために重要であると考えております。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比
金融収益(百万円)	4,072	3,983	2.2%
金融費用(百万円)	1,169	1,316	+12.6%
金融収支(百万円)	2,903	2,667	8.1%
純営業収益(百万円)	9,084	8,091	10.9%
(金融収支が占める比率(%))	32.0	33.0	-
信用取引買建玉残高(億円)	778	797	+2.4%
三市場信用取引買建玉残高(億円)	13,932	13,854	0.6%
信用取引買建玉残高シェア(%)	5.6	5.8	-
金融収支/信用買建平残比率(%) (注)	3.69	3.32	-

(注) 信用買建平残は、信用取引買建玉の前期末残高と当四半期末残高を単純平均した値です。

トレーディング損益

外貨建MMFの取扱等に係るトレーディング損益23百万円を計上しております。

販売費・一般管理費

当第3四半期累計期間の販売費・一般管理費は、5,854百万円と前年同期比4.0%減少となりました。主な内訳は、取引関係費2,551百万円（前年同期比0.7%減少）、不動産関係費1,099百万円（前年同期比18.2%減少）、人件費679百万円（前年同期比4.7%減少）、事務費452百万円（前年同期比7.7%減少）、減価償却費864百万円（前年同期比15.1%増加）です。

前年同期と比較すると、PTS業務の終了に伴う固定費の削減や、その他大型システム資産の償却終了等によりシステム関連費は前年同期比6.6%減少、市況低迷に伴う取引量の減少により、取引関係費及び事務費も減少しました。

なお、当第3四半期累計期間の「受入手数料/販売費・一般管理費率」は92.2%、「受入手数料/システム関連費率」は223.5%と前年同期比で低下しておりますが、引き続き経費抑制に努め、経営効率を高めてまいります。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比
受入手数料(百万円)	6,178	5,399	12.6%
販売費・一般管理費(百万円)	6,099	5,854	4.0%
(内、システム関連費)(百万円)	2,585	2,415	6.6%
受入手数料/販売費・一般管理費率(%)	101.3	92.2	-
受入手数料/システム関連費率(%)	238.9	223.5	-

(注) システム関連費は、オンライン專業証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

営業外損益

当第3四半期累計期間の営業外収益は、貸倒引当金戻入額129百万円、特定金外信託のポートフォリオ見直しに伴う有価証券売却益129百万円等により326百万円、営業外費用は、過誤訂正に係る差損金160百万円、投資事業有限責任組合の運用損失51百万円等により220百万円となり、差し引きで106百万円の利益となっております。

特別損益

当第3四半期累計期間の特別利益は、金融商品取引責任準備金戻入により29百万円、特別損失は、私設取引システム(PTS)業務の終了に伴う損失261百万円、投資有価証券評価損1百万円により263百万円となり、差し引きで233百万円の損失となりました。

四半期純利益および自己資本四半期純利益率(ROE)

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業収益が9,407百万円（前年同期比8.2%減少）、純営業収益が8,091百万円（前年同期比10.9%減少）、営業利益が2,236百万円（前年同期比25.0%減少）、経常利益が2,343百万円（前年同期比21.9%減少）、四半期純利益が1,120百万円（前年同期比43.8%減少）となりました。

なお、平成23年度税制改正法及び復興財源確保法の公布に伴い、法定実効税率が変更となった影響により、当第3四半期累計期間において法人税等調整額が141百万円増加しております。

四半期純利益並びに自己資本四半期純利益率(ROE)の前年同期比較は下表のとおりです。当第3四半期累計期間における自己資本四半期純利益率(ROE)(年換算)は4.6%となり、引き続き当社が経営目標としている20%を下回っておりますが、収益増強や経営効率・資本効率の改善を通じて、中期的に20%以上を目指してまいります。なお、配当性向30%以上かつDOE(株主資本配当率)4%以上を配当の基本方針としており、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行ってまいります。

決算期	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比
四半期純利益(百万円)	1,992	1,120	43.8%
期末純資産額(百万円)	34,818	32,326	7.2%
自己資本四半期 純利益率(ROE)(%) (注)	7.5	4.6	-

(注) 自己資本四半期純利益率(ROE)は、年換算数値を記載しています。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	666,000,000
計	666,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,137,400	185,137,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	185,137,400	185,137,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	185,137,400	-	7,196	-	11,913

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,024,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,099,700	1,760,997	-
単元未満株式	普通株式 13,100	-	-
発行済株式総数	185,137,400	-	-
総株主の議決権	-	1,760,997	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	9,024,600	-	9,024,600	4.8
計	-	9,024,600	-	9,024,600	4.8

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

執行役の状況

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役	事務・システム本部副本部長 兼 事務部長	執行役	PTS推進室長 兼 事務・システム本部副本部長 事務部長	石川 陽一	平成23年11月1日

3【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当第3四半期会計期間末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
証券口座数(口座)	721,823	755,338
(うち信用取引口座数)(口座)	75,354	79,564

(2) 有価証券の売買の状況

当第3四半期累計期間における有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

株券

		前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
受託	現物取引(百万円)	1,626,947	1,420,420
	信用取引(百万円)	4,125,771	4,070,463
	合計(百万円)	5,752,719	5,490,884
自己	現物取引(百万円)	-	-
	信用取引(百万円)	-	-
	合計(百万円)	-	-
合計	現物取引(百万円)	1,626,947	1,420,420
	信用取引(百万円)	4,125,771	4,070,463
	合計(百万円)	5,752,719	5,490,884

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

受益証券

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
受託(百万円)	99,096	117,671
自己(百万円)	8,948	6,265
合計(百万円)	108,045	123,937

(3) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

当第3四半期累計期間における、有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

株券

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
引受高(百万円)	-	-
売出高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	-	-
募集の取扱高(百万円)	52	35
売出しの取扱高(百万円)	-	-
私募の取扱高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 (百万円)	-	-

受益証券

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
引受高(百万円)	-	-
売出高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	-	-
募集の取扱高(百万円)	35,103	36,926
売出しの取扱高(百万円)	-	-
私募の取扱高(百万円)	-	-
特定投資家向け売付け勧誘等の取扱 (百万円)	-	-

(4) 有価証券の保護預り業務の状況

当第3四半期会計期間末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日)
内国 有価証券	株券(千株)	1,517,419	1,525,471
	債券(百万円)	-	-
	受益証券(百万口)	147,326	162,297
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	-	-
外国 有価証券	株券(千株)	2,929	3,938
	債券(百万円)	-	14
	受益証券(百万口)	533	5,695
	その他(カバードワラント) (百万ワラント)	73	0

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当第3四半期累計期間における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	24,294	24,426

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当第3四半期会計期間末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日現在)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	77,882	79,776
上記により顧客が買付けている証券の 数量	(千株)	164,090	179,866
顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量	(千株)	42,266	35,286
上記により顧客が売付けている代金	(百万円)	28,331	21,358

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

当第3四半期会計期間末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日現在) (百万円)	当第3四半期会計期間末 (平成23年12月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	34,570	32,173
補完的項目	金融商品取引責任準備金	807	779
	評価差額金	247	153
	計 (B)	1,054	933
控除資産	(C)	5,926	6,409
控除後自己資本	(D)	29,699	26,697
リスク相当額	市場リスク相当額	113	56
	取引先リスク相当額	2,617	2,314
	基礎的リスク相当額	2,057	1,961
	計 (E)	4,789	4,332
自己資本規制比率	$(D) \div (E) \times 100$	620.1%	616.2%

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年日本証券業協会自主規制規則）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	40,385	14,867
預託金	222,299	189,919
信用取引資産	95,742	91,841
信用取引貸付金	80,947	79,776
信用取引借証券担保金	14,794	12,065
立替金	291	133
募集等払込金	413	274
短期差入保証金	26,426	24,074
前払費用	219	285
未収収益	1,044	1,340
その他の流動資産	1,228	952
流動資産計	388,051	323,689
固定資産		
有形固定資産	862	847
無形固定資産	1,908	1,749
投資その他の資産	4,183	3,614
投資有価証券	1,484	1,362
長期差入保証金	409	378
繰延税金資産	1,851	1,423
長期立替金	4,068	3,190
その他	231	311
貸倒引当金	3,861	3,052
固定資産計	6,954	6,211
資産合計	395,005	329,900
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	61,393	32,369
信用取引借入金	30,201	11,010
信用取引貸証券受入金	31,192	21,358
有価証券担保借入金	10,232	11,115
預り金	117,107	101,687
受入保証金	127,615	120,593
短期借入金	13,000	10,000
関係会社短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	-	17,500
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	2,500
未払金	154	103
未払費用	603	391
未払法人税等	771	-
繰延税金負債	-	119
賞与引当金	-	8
その他の流動負債	332	226
流動負債計	341,210	296,616

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債		
長期借入金	17,500	-
関係会社長期借入金	2,500	-
その他の固定負債	370	177
固定負債計	20,370	177
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	809	779
特別法上の準備金計	809	779
負債合計	362,389	297,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,196	7,196
資本剰余金	11,913	11,913
資本準備金	11,913	11,913
利益剰余金	18,024	17,736
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,024	17,736
自己株式	4,673	4,673
株主資本合計	32,461	32,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	153
評価・換算差額等合計	154	153
純資産合計	32,615	32,326
負債・純資産合計	395,005	329,900

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
受入手数料	6,178	5,399
委託手数料	4,655	4,139
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	124	80
その他の受入手数料	1,398	1,179
トレーディング損益	2	23
金融収益	4,072	3,983
営業収益計	10,253	9,407
金融費用	1,169	1,316
純営業収益	9,084	8,091
販売費・一般管理費		
取引関係費	2,569	2,551
人件費	713	679
不動産関係費	1,344	1,099
事務費	490	452
減価償却費	750	864
租税公課	109	95
貸倒引当金繰入額	13	-
その他	109	111
販売費・一般管理費計	6,099	5,854
営業利益	2,984	2,236
営業外収益	170 ¹	326 ¹
営業外費用	154 ²	220 ²
経常利益	2,999	2,343
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	380	29
貸倒引当金戻入額	14	-
特別利益計	395	29
特別損失		
投資有価証券評価損	6	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	13	-
事業撤退損	-	261 ³
特別損失計	19	263
税引前四半期純利益	3,375	2,109
法人税、住民税及び事業税	1,304	418
法人税等調整額	77	570
法人税等合計	1,382	989
四半期純利益	1,992	1,120

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は129百万円減少し、法人税等調整額は141百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 31,513百万円 信用取引借入金の本担保証券 31,063百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 10,124百万円 差入保証金代用有価証券 71,442百万円 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 74,101百万円 信用取引借証券 14,447百万円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 37,001百万円 受入保証金代用有価証券 165,577百万円	差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。 (1) 差入れている有価証券 信用取引貸証券 21,242百万円 信用取引借入金の本担保証券 11,372百万円 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 10,853百万円 差入保証金代用有価証券 42,951百万円 (2) 差入れを受けている有価証券 信用取引貸付金の本担保証券 68,128百万円 信用取引借証券 11,714百万円 消費貸借契約により借り入れた有価証券 63,379百万円 受入保証金代用有価証券 166,908百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1 営業外収益の内訳 配当金 19百万円 有価証券売却益 107 その他 43 計 170	1 営業外収益の内訳 配当金 28百万円 貸倒引当金戻入額 129 有価証券売却益 129 その他 39 計 326
2 営業外費用の内訳 投資事業組合運用損失 124百万円 その他 30 計 154	2 営業外費用の内訳 過誤訂正に係る差損金 160百万円 投資事業組合運用損失 51 その他 8 計 220
	3 事業撤退損の内容は、私設取引システム(PTS)業務の終了に伴う損失であり、内容は次のとおりであります。 減損損失 218 百万円 ライセンス契約の解約違約金等 43 計 261

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当第3四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。 (百万円) 減価償却費 750	当第3四半期累計期間にかかる四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。 (百万円) 減価償却費 864

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	1,800	2,000	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金

(注)平成22年4月1日を効力発生日として普通株式を1株について200株の割合をもって分割しております。この分割効果を遡及した場合の平成22年3月期の配当実績は、1株につき10円(普通配当6.5円、記念配当3.5円)となります。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	1,408	8	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、オンラインによる金融商品取引業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円17銭	6円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,992	1,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,992	1,120
普通株式の期中平均株式数(株)	178,414,995	176,112,706
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円17銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,853	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

カブドットコム証券株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。